

仕様書

1 名称

東区土木センター保全改修工事に伴う仮設トイレの借受

2 概要

東区土木センター庁舎の保全改修工事に伴い、必要となる仮設トイレを指定された期間に設置するものである。

3 納入場所（設置場所）

札幌市東区北 33 条東 18 丁目 1-6 東区土木センター敷地内
別添図のとおり（予定）

4 借受期間

令和 5 年 8 月 21 日から令和 5 年 11 月 20 日まで（92 日間）

設置は令和 5 年 8 月 20 日まで、撤去は 11 月 21 日以降に行うこと。

工事の進捗状況によっては、協議の上、借受期間を延長することがある。その場合、契約の変更を行う。

5 設置物の仕様

(1) 男性専用水栓トイレユニット

構造	コンテナ
外寸法	長さ 6,058mm×幅 2,438mm×高さ 2,765mm 程度
面積	14.80 m ² （4.5 坪）程度
天井材	カラー鋼板 断熱材：発泡ポリウレタン
床材	アルミニウム鋼板 発泡ポリウレタン
壁材	カラー鋼板 断熱材：発泡ポリウレタン
照明器具	LED 照明器具 100V 消費電力 47.5-49.5W 程度 3 基程度
電気	AC100V（ブレーカー20A×4）分電盤
給水管	硬質塩化ビニル管 給水管接続箇所 1ヶ所
排水管	硬質塩化ビニル管 100A 勾配 2%程度 排水管接続箇所 2ヶ所
洗面器	3 台程度
小便器	4 器程度
大便器	5 器程度 温水便座 5 台程度 (多目的トイレ用大便器 1 器・温水便座 1 台含む)
室内換気扇	1 台程度 100V 消費電力 1.7-2W
エアコン	1 台程度 100V 消費電力最大 1,020W 程度
出入口	1 ヶ所（スロープ付き）

(2) 女性専用水栓トイレユニット

構造	コンテナ
外寸法	長さ 6,058mm×幅 2,438mm×高さ 2,765mm 程度
面積	14.80 m ² (4.5 坪) 程度
天井材	カラー鋼板 断熱材：発泡ポリウレタン
床材	アルミニウム鋼板 発泡ポリウレタン
壁材	カラー鋼板 断熱材：発泡ポリウレタン
照明器具	LED 照明器具 100V 消費電力 47.5-49.5W 程度 3 基程度
電気	AC100V (ブレーカー20A×4) 分電盤
給水管	硬質塩化ビニル管 給水管接続箇所 1ヶ所
排水管	硬質塩化ビニル管 100A 勾配 2%程度 排水管接続箇所 1ヶ所
洗面器	7 台程度
大便器	5 器程度 温水便座 5 台程度 (多目的トイレ用大便器 1 器・温水便座 1 台含む)
室内換気扇	1 台程度 100V 消費電力 1.7-2W
エアコン	1 台程度 100V 消費電力 最大 1,020W 程度
出入口	1 ヶ所 (スロープ付き)

6 その他特記事項

- (1) 仮設トイレの設置場所は別添図のとおり予定しているが、詳細は設置前に発注者に確認すること。
- (2) 仮設トイレの設置及び撤去の際には、事前に発注者と日程等の調整・協議を行うこと。
- (3) 本仕様書のほか札幌市契約規則及び関係法令に従い、安全に十分配慮し作業を行なうこと。
- (4) 作業に必要な工具、消耗品等は受注者が用意すること。
- (5) 給排水仮設配管工事及び電気引込工事は、発注者が行う。
- (6) 設置撤去費、修繕費、運搬費等は、賃貸借料に含むものとする。
- (7) 仮設トイレの設置の際には、必要に応じて平板等を敷設すること。費用は、賃貸借料に含むものとする。
- (8) 賃貸借期間において利用者の通常の使用により生じる傷・劣化に対する修繕に係る費用については、賃貸借料に含むものとする。
- (9) 給排水仮設配管工事及び電気引込工事により、仮設トイレを加工した場合、発注者は復旧しないものとする。
- (10) 仮設トイレの付属設備等の設置後、作動状況の確認を行い、最良の状態ではない場合は、受注者が原因究明に協力すること。
- (11) その他、この仕様書に定めのない事項については、発注者と協議を行うこと。

7 提出書類

- (1) 納品書（納品後5日以内）
- (2) 設置状況等写真（設置前、設置作業状況、設置後、撤去作業状況、撤去後）
- (3) その他、発注者が求めるもの。

8 担当課

東区土木部維持管理課事務係（担当 大澤）

札幌市東区北33条東18丁目1-6 東区土木センター

011-781-3521

higashido.keiyaku@city.sapporo.jp